

共同住宅の助成金をご利用ください!

7年度まで

共同住宅（アパート・マンション等）の浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合、下記の条件に当てはまる共同住宅をお持ちの人を対象にした「共同住宅排水設備工事促進助成金」が、ご利用いただけます。

制度の対象となる工事

下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であること

※ **7年度まで**は、1年以上経過していても助成の対象。

※ ご利用には条件があります。詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

※ ほかの助成・融資制度と合わせてはご利用いただけません。

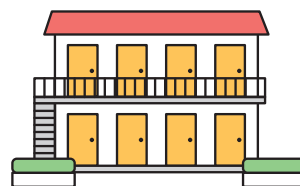
※ 浴場・台所・トイレを共同で使用する寮や施設等のご利用いただけません。



助成額

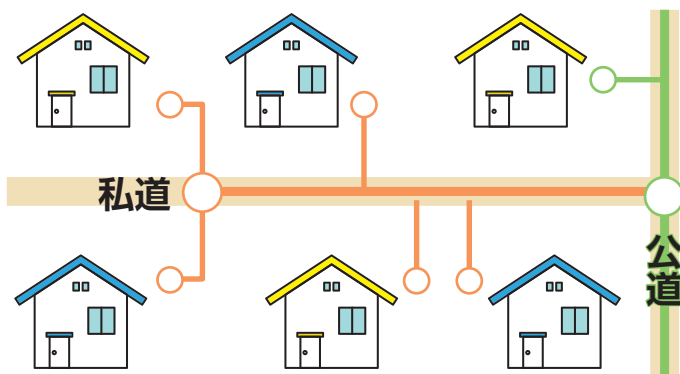
上限

100万円
(工事費の30%)



問 営業課 給排水審査担当班 ☎538-2417

私道への公共下水道整備を希望する人へ



私道において、一定の条件を満たす場合、上下水道局が公共下水道を整備します。

希望する人は申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問 下水道整備課 ☎537-5662

市水道事業に関する市民意識調査にご協力ありがとうございました

上下水道局では、水道をご利用いただいている一般家庭のお客さまを対象とした意識調査を実施しました。無作為抽出した3,000人に郵送した調査では約1,400人、市公式SNSなどでの依頼による調査では約400人に回答いただきました。調査結果は今後市ホームページに掲載予定です。

ご協力ありがとう！
今後の水道サービスに
活かしていくね



問 経営企画課 企画担当班 ☎538-2404